

## 予算決算委員長報告

令和8年6月12日

さる6月1日に開議されました本会議において、予算決算委員会に付託された

「議第77号 令和8年度安来市一般会計補正予算（第2号）」

「議第78号 令和8年度安来市病院事業会計補正予算（第1号）」

の2件について、6月2日に「全体会」を開催し審査を行いました。

審査の結果、「議第77号」及び「議第78号」は、すべて全会一致により執行部提出原案の通り可決すべきものと決しました。

以下、主な審査経過を報告いたします。

まず、「議第77号」です。

「2款 総務費」「企画費」について、委員より、「負担金補助及び交付金の内容は」との質問に対し、執行部からは、「中海・宍道湖・大山圏域市長会への負担金で、職員1名の派遣を取り止めたことに伴う人件費相当額である」との答弁でした。更に委員より、「金額の根拠は」との質問に対し、執行部からは、「安来市の30代前半の職員の平均給与から算出したものである」との答弁でした。

続いて「7款 商工費」「製造業生産プロセス変革・販路拡大緊急支援事業」について、委員より、「生産プロセス変革支援事業の対象5社はどのように把握されたのか」との質問に対し、執行部からは、「支援条件を満たす企業5社にヒアリングを行い、支援内容の希望等を確認した結果、全てが対象となった」との答弁でした。

同じく「7款 商工費」「観光施設整備事業」について、委員より、「上の台緑の村バーベキュー棟解体工事の財源を災害復旧事業債でなく過疎対策事業債とした理由は」との質問に対し、執行部からは、「単に被災前の状態に復旧するのではなく、機能強化やグレードアッ

プを図るということも念頭に置いたうえで過疎対策事業債とした」との答弁でした。

続いて「11 款 災害復旧費」「公共施設・公用施設災害復旧事業」について、委員より、「道の駅あらエッサ中海の郷建屋補修工事について、2月の補正予算との関連性は」との質問に対し、執行部からは、「2月の補正予算の内容は調査、設計費であり、この度はこの調査、設計に基づき、概算工事費を措置したものである」との答弁でした。

「議第78号」に関しては、委員から確認がありましたが、審査に影響する内容ではありませんでした。

以上、予算決算委員長報告といたします。